

赤十字の活動資金にご協力をお願いします



ご協力方法について

① 金融機関へのお振込み

・受領証を希望される場合は、通信欄に記入いただくか支部までお電話ください。

① ゆうちょ銀行 01590-3-4076

② 山口銀行山口支店 (普通) 0100606

③ 西京銀行山口支店 (普通) 2075763

振込先 日本赤十字社山口県支部

会員登録および表彰を希望される方は、恐れ入りますが、支部までお電話ください。

② クレジットカードから

・日赤本社の専用ページからお申込みいただけます。

<https://donate.jrc.or.jp/> 携帯・スマートフォンからも可能です。



③ 自動引き落とし(口座振替)

・毎月/年1回など、ご希望の頻度と額で定期的にご寄付いただけます。申込用紙をお送りしますので支部までお電話ください。

④ 現金による受付

・あなたのまちの赤十字窓口、または日赤県支部へ

⑤ 遺贈・相続財産・香典でのご協力

・「自分の財産の一部や、故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いご意思を受け、遺贈による寄付・相続財産の寄付を承っております。ホームページからパンフレットをダウンロードいただくか、または支部までお電話ください。

その他のご寄付

内祝いや香典返しなどを社会貢献に役立ててみませんか？



香典返しのお礼状をサービスで印刷いたします。お電話でご相談ください。

表彰について

ご寄付の金額に応じた表彰制度があります。

※義援金は「国又は地方公共団体に対する寄付金」となるため赤十字表彰の対象にはなりません。

お寄せいただいたご寄付をもとに

県内の福祉や子どもたちのため、県内外の災害被災者のため、また一部は海外の紛争や災害で苦しむ人々のためなど、“人間のいのちと健康、尊厳を守る”ために幅広く活用されます。

税制優遇について

■個人

所得税および個人住民税の控除の対象

(所得税法第78条第2項第3号)
(地方税法第37条の2 地方税法第314条の7
地方税法施行令第7条の17)

■相続または遺贈

相続税の非課税(租税特別措置法第70条)

詳しくは、お近くの税理士事務所等にお問合せください。法人税の優遇もあります。詳しくは支部までお問合せください。

みずほ銀行のスマホ決済サービス

J-Coin Pay

＝日赤への募金機能が追加されました！＝

まずはJ-Coin Payアプリをダウンロード！

スマホでかんたん

ぽちっと募金

※山口・西京・もみじ銀行などの口座とも連携できます。

人間を救うのは人間だ。

赤十字やまぐち

2020 秋号

Japanese Red Cross Yamaguchi Chapter

令和2年7月

豪雨災害救護活動

日赤救護班が被災地に入り、医療救護や物資の配布等、被災者支援に全力を上げました。



© Atsushi Shibuya

救護班



52班

※日本DMAT20班を含む

災害医療 コーディネートチーム



24チーム

毛布



2,128枚

安眠セット



965セット

緊急セット



930セット

令和2年7月28日現在

令和元年度 日本赤十字社山口県支部 決算報告

(単位:円)

皆様からの活動資金をもとに、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を続けています。

活動資金収入	269,248,296
委託金収入	1,455,732
本社交付金収入	757,160
繰入金収入	107,000,000
資産収入	344,850
雑収入	9,545,858
前年度繰越金	22,175,332

災害救護	25,007,177
いのちと健康を守る講習普及	10,200,095
赤十字ボランティアの育成・活動促進	9,377,198
未来につなぐ青少年赤十字活動	11,889,949
国際活動、赤十字の全国的事業	40,803,290
市町の赤十字事業	35,592,903
赤十字思想の普及等	36,858,028
支部の運営費	98,039,843
施設整備	105,260,374
翌年度繰越金	37,498,371



※赤十字病院、血液センターは施設ごとの特別会計となっており、この予算には含まれていません。

窓口専用振込用紙

手数料免除

— お問い合わせ —
日赤山口県支部

TEL083-922-0102

99	広島	払込取扱票	
口座記号番号		金額	
015903		4076	
日本赤十字社山口県支部		料金 備考 免	
※		2002	
ご住所			
ふりがな お名前			
電話番号 () -			
●ご寄付に対する表彰を希望されますか。			
□はい □いいえ			
ご依頼人欄に、おとこ・おなまえをご記入ください。(承認番号広第7389号)			
これより下部には何も記入しないでください。			
日附印			

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	015903
金額	4076
日本赤十字社山口県支部	
加入者名	金 額
おなまえ	
ご依頼人	
(消費税込)	日 附 印
料 金	円
備考	

災害からみなさまのいのちと健康をまもる活動を継続していくために、あたたかいご支援とご協力をお願いします。



災害救護

令和2年7月豪雨災害 救護活動

山口県支部からは、救護班を1個班9名（医師2、看護師3、薬剤師1、主事2、連絡調整員1）を派遣し、熊本県人吉市・相良村・あさぎり町・五木村・山江村・球磨村で巡回診療や健康支援を行いました。



義援金受付状況

受付中

令和2年7月
豪雨災害義援金
315万3,495円
(令和2年7月末現在)

令和2年12月28日(月)まで

その他の国内義援金・海外救援金も受け付けています。最新の情報は、支部ホームページをご確認ください。

義援金配分委員会に全額送金され、同委員会が定める配分基準に従って被災者へ届けられます。手数料などは一切いたっておりません。

被災地に入って

山口赤十字病院 呼吸器外科部長 黒木 英男 医師

山口県支部救護班は、球磨川が氾濫した1週間のちに被災地に入りました。被害状況や医療ニーズを調査したところ、土砂災害や道路の陥没で寸断された小さな町や村に被災者が取り残されていることが分かりましたが、普通車では行けないような道路状況であったため、自衛隊の協力を得て特殊車両で救護に向かいました。降りやまない雨に強い不安を訴える方が多くおられた一方、我々の到着に「安心した」「よく来てくれた」と笑顔を見せてくれた方々もおられ、こちらが勇気をもらいました。日赤の救護班は、日ごろの訓練によりチームの統制もとれているため、最善の処置を行うことができました。被災者の深い苦しみを少しでも和らげたいとの気持ちで、話に耳を傾け、言葉で寄り添う救護にも努めました。



いのちと健康を守る講習会の開催

園や学校など主催者の要望に応じ、感染症予防対策に配慮して指導員を派遣しました。

幼児安全法講習



旭幼稚園

新型コロナウイルス感染症流行期に、講習指導員を派遣してもらえただけで心配していましたが、対策を講じて実施いただき感謝しています。園で起こりやすいケガや病気に対応した講習を毎年受けることができ助かっています。

健康生活支援講習



白石地区福祉員協議会



野村良美先生

未来につなぐ青少年赤十字 JRC (Junior Red Cross)



山口県鴻城高等学校 JRC部

マスクを着用し、間隔をあけて清掃活動を行いました。

12月 NHK海外たすけあい

募金キャンペーンを行います。世界の紛争・病気・貧困等で苦しむ人々へのあたたかいご支援をお願いします。

赤十字ボランティア

例年の清掃活動に加え、今年は手作りのマスクやハンカチ・石鹸等を各地域の保育園や学校・お一人暮らしの高齢者宅に届けるなど、地域のボランティア活動に取り組みました。

地域の清掃活動



長門市三隅赤十字奉仕団



和木町赤十字奉仕団

小学校へマスクを寄贈



宇部市赤十字奉仕団琴芝分団

新型コロナウイルス感染症への対応

医療チームの派遣



山口県支部管内に所属するDMAT隊員1名が「ダイヤモンド・プリンセス号」で救護活動を行いました。日赤全体では、255人の医師・看護師を、船内及び下船者・チャーター便帰国者への対応に派遣しました。

予防啓発活動

私たちの心と社会を守るために

新型コロナウイルスの
3つの顔を知ろう！
～負のスパイラルを断ち切るために～



アニメーション
ウィルスの次に
やってくるもの



大人向けの動画や医師インタビューは、マスメディアの報道により県民の皆さまへお届けし、また子どもたちの心と体を守るために作成した教材は、県内の小中高校で多数活用されました。

赤十字への寄付にご協力ください。

切り取ってください。



(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・この用紙による、払込料金は無料となります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

(個人)

この領収証記載の金額は所得税法第78条第2項第3号に規定する特定寄付金に、また地方税法第37条の2、地方税法第314条の7、地方税法施行令第7条の17に規定する個人住民税控除の対象となります。

(法人)

この領収証記載の金額は法人税法第37条第4項の規定に基づく寄付金に該当します。

この場所には、何も記載しないでください。

日本赤十字社は、世界192ヵ国にある赤十字社の一つです。日本赤十字社法という法律に基づく認可法人であり、独立した民間の団体です。赤十字の活動は、公平・中立に行うため、国や県・市町からの補助金を受けず、山口県支部全ての活動は、県民の皆さまのご寄付を唯一の財源に行っています。

詳しくはコチラをご覧ください

<http://www.yamaguchi.jrc.or.jp>

